

2020年12月11日

お客さま 各位

東海労働金庫

「特定口座年間取引報告書」の交付に係る変更のお知らせについて

日頃は、東海ろうきんをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、東海ろうきんでは、特定口座を開設されているお客さまに、年間のお取引等について、翌年1月に「特定口座年間取引報告書」を作成、郵送しておりますが、年間を通してお取引がないお客さまへの「特定口座年間取引報告書」の作成および交付を、2021年1月作成分から省略させていただくことになりました。

つきましては、下記のとおりお知らせしますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象のお客さま

年間を通して、特定口座内で譲渡取引（解約・償還）および配当（分配金・利金）の受入れがないお客さまについては、お客さまからのご請求がある場合を除いて、「特定口座年間取引報告書」の作成・交付を省略させていただきます。

なお、お取引があるお客さまには、引き続き郵送させていただきます。

2. 開始時期

2021年1月作成・郵送分（2020年「特定口座年間取引報告書」）より

3. お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以 上